



ステラケミファがステラファーマ<4888>株式の大量保有報告書を提出



東証マザーズのステラファーマ<4888>について、ステラケミファが4月26日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行者の親会社であり、安定株主として保有しております。」によるもの。

報告書によると、ステラケミファのステラファーマ株式保有比率は、46.35%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2021年4月22日。